

日本学生支援機構奨学金「在籍報告」について

「在籍報告」とは、給付型奨学金受給者が、「通学形態や在籍状況」を届け出る申請になります。

以降の説明をよく読んで手続きを行ってください。

期限までに手続きを行わないと奨学金が廃止になります。

1. 「在籍報告」の流れ

1. HPに掲載されている『在籍報告説明（旧制度）.pdf』（以下：説明紙）を印刷し、2ページの設問の答えを記入する。
2. スカラネット・パーソナルにログインする。
スカラネット・パーソナルを使用していない場合は「事前登録」が必要になります。説明紙1ページの説明を確認の上登録してください。
3. 説明紙に記入した設問の答えをスカラネット・パーソナル内で入力する。
4. 入力が完了すると受付番号が表示されるのでメモ等で保管

【在籍報告期限】

令和4年10月3日（月）～12日（水）まで

※手続きを行わなかった場合は奨学金が廃止になります。

【問合せ先】

〒263-8522

千葉市稲毛区弥生町1-33

千葉大学学務部学生支援課生活支援係

MAIL : gakushi-shougaku@chiba-u.jp

※必ず奨学生本人が問い合わせをしてください。

また、電話での問い合わせは受付できません。

2. 在籍報告時注意事項

- 在籍報告の入力内容は後から変更できません。入力ミスがないように気を付けて入力してください。
 - 入力時に全角や半角の指定がある場所があります。全角・半角がわかる環境で入力してください。
 - F一通学形態の確認について
現時点の状況を入力してください。遠隔授業終了に伴い通学形態が変わる場合は手続きが必要になります。手続き方法については別途連絡します。
 - 遠隔授業を実家で行い、学校に通う時の住所に家賃を払っていない場合は「自宅」扱いとなります。
 - 遠隔授業を実家で行っているが、学校に通う時の住所に家賃を払っている場合「自宅外」扱いとなります。
- ※「生計維持者以外の住居に大学生生活のために家賃が発生している」場合のみ「自宅外」扱いとなります。